

1 業務名

国際ドキュメンタリー共同制作支援事業委託業務

2 業務目的

札幌市では、「映像の力により世界が憧れるまち札幌を実現するための条例」第7条第1項に基づき、映像を活用したまちづくりに関する施策を総合的かつ戦略的に実施するために、『札幌市映像活用推進プラン』を平成28年6月に策定した。

本業務は、当該プランで掲げる【基本方針1 映像を活用した魅力の発信 施策1-1 国際共同制作の促進】及び【基本方針3 映像産業の基盤強化 施策3-2 映像人材の育成】を具体化するため、市内映像関連事業者の制作技術を生かした海外展開を促進するとともに、国際共同制作を担う映像関連事業者・人材の育成を図ることを目的として実施するものである。なお、本事業で扱う映像コンテンツは、映画、アニメーションも含むこととする。

本業務を通じて、①海外の映像関連事業者に対する企画立案・提案の方法、②海外の共同制作者の見つけ方、③資金調達の方法などを学ぶほか、④映像分野における国内外の高度人材による企画案作成等への各種支援、⑤国際共同制作に係る海外のパートナーとの強固かつ持続的なネットワークを実現するための人的プラットフォーム形成を通じ、市内の映像関連事業者が自ら企画立案し、映像コンテンツの制作に係る資金調達手段や海外の放映枠等を獲得するための契機となるよう、運営事務局として業務全体の管理運営を行う。

■映像の力により世界が憧れるまち札幌を実現するための条例

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/tokku/eizoujyourei.html>

■札幌市映像活用推進プラン

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/tokku/eizokihonkeikaku.html>

3 業務内容

本業務における運営事業者に求める業務は次のとおりである。

なお、業務の内容は現時点での予定であり、今後、企画提案の結果によって委託者と受託者で協議し、調整するものとする。

(1) ワークショップの開催

ア 概要

市内映像関連事業者等を対象として、国際ドキュメンタリー共同制作実現のための企画開発の方法や資金調達手段を学ぶワークショップを実施する。

イ 実施回数

3回（1回のワークショップに要する時間は最低2時間以上とする）

ウ 会場

札幌市内で利便性の良い会場を選定すること。

エ 講師の選定

国際共同制作に関する知見・ノウハウを有する講師を選定すること。

オ 参加目標人数

10 人程度を想定している。

3 回のワークショップについては、同一人物による参加を基本とするが、やむを得ない事情がある場合は、同一事業者に属する別人物の参加を妨げないものとする。

カ 参加料

無料

キ 参加者の募集

市内の映像関連事業者および市内に居住する映像制作者に対し、別途作成するチラシや Facebook 等を活用して周知すること。

ク チラシの作成

デザインについては、原則自由とするが、チラシには次に示すサッポロスマイルマークロゴを掲載すること。

なお、募集チラシのデザイン決定にあたっては、委託者に事前確認のうえ決定すること。

■サッポロスマイルロゴ

次に示す 3 パターンのロゴのうち、1 つを選択し、チラシに掲載すること。

<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/citypromote/logo/index.html>

【1 行タイプ】

【2 行タイプ】

【赤丸タイプ】

The logo consists of the word "SAPP" in a bold, sans-serif font, followed by a curved line that underlines the "P" and extends to the right, ending under the "RO".The logo consists of the word "SAPP" in a bold, sans-serif font on the top line, and the word "RO" in a bold, sans-serif font on the bottom line, with a curved line underlining the "P" and extending to the right.

数 量：500 枚

規 格：A 4 両面

刷 色：4 色カラー

ケ Facebook アカウントの開設及び情報発信

(ア) アカウントの開設

本事業の専用 Facebook アカウントを開設すること。

(イ) 情報発信

取組内容を広く発信するため、上記の Facebook アカウントを活用して情報発信を行うこと。また、情報発信を行う場合は、ワークショップ等の様子を納めた写真を掲載し、取組内容が分かりやすく伝わる工夫を行うこと。

なお、発信回数としては 10 回程度を想定している。

(2) 企画提案会議（ピッチング・マッチングセッション）の開催

ア 概要

今後の企画立案などに生かすため、ワークショップ参加者を対象とし、海外の企画採択権を持つプロデューサー等に対して具体的な企画提案を実施し、映像コンテンツの制作に係る資金調達手段や海外の放映枠等を獲得するための企画提案の方法等を学ぶ機会とする。

イ 実施回数

1回

ウ 実施時期

平成31年3月までに実施すること。具体的な実施時期に関しては、ワークショップの開催スケジュール等も考慮して決定すること。

エ 開催地

海外を原則とし、具体的な選定にあたっては、海外における映像コンテンツの市場動向を踏まえて、委託者と協議のうえ決定すること。

オ 参加目標人数

5人程度

(3) 市内での公開企画提案会議（ピッチング・マッチングセッション）の開催

ア 概要

企画採択権限を持つ海外のバイヤー、プロデューサー等を招請し、国際共同制作案件の創出促進を図るための公開企画提案会議を札幌市内で実施する。

国際共同制作実現に向けた取組を通じて、海外の映像関連事業者と市内の映像関連事業者とのネットワーク構築・強化を図る機会を創出し、市内映像関連事業者の海外展開を促進するとともに、海外市場の活力を取り込む契機とする。

イ 実施回数

1回

ウ 実施時期

平成30年10月10日（水）～10月14日（日）の間での実施を想定しているが、具体的な実施時期については、委託者と協議のうえ決定すること。

エ 会場

札幌市内中心部の利便性の良い会場を選定すること。

オ 招請するプロデューサー等の人数

5社程度で人数については5名程度を想定している。

カ 開催日程案の作成

具体的なスケジュールについては、委託者と協議のうえ決定するものとする。

キ ピッチング会場の設営・運営・撤去

ク ピッチング会場の記録

会場全体の様子、ピッチング・セッションの様子を写真で記録すること。

ケ 取組の周知・広報

IDCのFacebookアカウントを活用して情報発信を行うこと。

コ チラシの作成

数量：500枚

規格：A4両面

刷色：4色カラー

(4) 海外の映像関連事業者との人的プラットフォーム構築のための支援

ア 概要

国際共同制作に係る海外の映像関連事業者との強固かつ持続的なネットワークを実現するための人的プラットフォームを構築する。市内の映像関連事業者が国際共同制作に

関する企画を提案し、その制作を行うための機会を持続的に得ることのできる場の創設に向け、海外の映像関連事業者とのネットワーク構築を行う。具体的には企画案作成時や企画提案を行うターゲット国・地域の選定等に対する相談、支援の場となることを想定しているが、詳細については委託者と協議のうえ決定するものとする。

イ 人数

参画してもらう海外の映像関連事業者については、4名以上とする。

ウ 選定

海外の映像関連事業者については、国際共同制作に関する豊富な知見・ノウハウを有し、本業務の趣旨等を理解している者を選定すること。

なお、業務目的を達成するために有効であれば、海外の映像関連事業者の国籍は問わないものとする。

エ 謝金等の支払い

本業務の実施に際し、海外の映像関連事業者への謝金等が発生する場合は、受託者の負担とする。

4 業務報告及び成果物

上記3(1)～(4)の業務完了後、業務報告書を作成し、委託者に提出すること。業務報告書については電子データ（CD-Rを原則とする）でも提出すること。

成果品の提出にあたっては、環境影響負荷の低減に努めることとし、複数ページにわたる場合は、原則として両面印刷とすること。

なお、本業務のために制作したロゴやチラシの著作権は委託者に帰属するものとする。

5 履行期間

契約締結の日から平成31年3月29日（金）まで

7 予算上限額

9,500,000円（消費税相当額を含む）

8 留意事項

- (1) 業務の履行に際しては、業務の管理及び統括を行うもの1名を配置すること。
- (2) 受託者は、業務遂行上の詳細な内容について、委託者と十分な打ち合わせを行い、承認を受けること。
- (3) 受託者は、関係法令を遵守し、誠実に業務の遂行に当たること。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に当たって収集し、知り得た企業、市民等の情報等の一切の事項について、本業務の履行期間及び履行後において、外部に漏えいがないようにするとともに、目的外に使用しないこと。
- (5) 本業務での作成物等については、委託者がその著作権を持つものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。

9 その他の留意事項

- (1) 企画提案、プレゼンテーション等に係る一切の費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出のあった企画提案書等は返却しない。なお、提出された企画書は、当方において提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された企画提案書の訂正、追加、再提出は認めない。
- (4) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。
- (5) 申込後に辞退する場合は、取下願（様式5）を提出すること。

10 問い合わせ先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部映像産業振興課 担当：佐藤・松浦

TEL：011-817-5711 FAX：011-817-5722

E-mail：info@screensapporo.jp